



# 子育てカレンダー 6月中旬～



## Enjoy

6/10・24 (水) (水) はとっこひろば 「にこにこ」

内容：七夕飾り作り  
時間：午前10時～正午

定員・申込：各回5組で事前申込優先。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

6/13(土) つどいの広場 「ぼっぼ」

時間：午前10時30分～  
内容：「家の捨てちゃうもの、実は遊べます！～家にある身近なもので遊ぼう～」

講師：室井 佑美 氏(山村学園短期大学准教授)

対象：子育てに興味・関心のある方

費用：無料 申込：不要

場所・問合せ：つどいの広場「ぼっぼ」 ☎ 296-7733



6/13・27 (土) (土) 子育て支援センター 「ぼぼる」

内容：①6月13日(土)「腸から始める体の健康」、②27日(土)「楽しいシール作り♡」

時間：午前10時45分～11時15分頃

持ち物：なし  
対象：就学前の子と保護者

費用：無料  
申込：①6月10日(水)まで、②22日(月)まで電話予約(5組まで)

場所・問合せ：子育て支援センター「ぼぼる」 ☎ 210-3217

## Meet Book

6/6・20・7/4 (土) (土) こどもおはなし会

楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間：午前11時～11時30分(7月4日は午前10時30分～)

問合せ・場所：町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

6/12・26 (金) (金) うさぎちゃん のへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容：6/12「ぴよーん」「ぶーぶーじどうしゃ」、6/26「そっくりこ」「かめかめたいそう」

時間：午前11時～11時20分  
場所：つどいの広場ぼっぼ(多世代活動交流センター)

問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660

7/4 (土) こども人形げきじょう

時間：午前11時～11時30分  
内容：人形劇「えすがたあねさま」など

演者：人形劇サークル「トムテ」  
場所：町立図書館 視聴覚室

## すくすく

6/8・7/13 (月) (月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象：妊婦・乳幼児(4歳頃まで)  
時間：午前9時30分～11時  
内容：身体計測、健康相談、栄養相談

持ち物：母子健康手帳、タオル  
場所・問合せ：町こども家庭センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

7/1 (水) すくすく相談

対象：主に乳幼児(事前予約制)  
時間：午後2時～午後4時(受付時間等詳細は個別にお知らせします)

内容：小児科医・言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士による発育発達相談

場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

7/10 (金) 2歳児歯科健診

対象：令和6年1～6月生まれ  
受付：午前9時～

内容：歯科医師によるお話、歯科診察、ブラッシング相談、フッ素塗布(希望者)、保健相談、栄養相談

※対象者には個別に通知します。  
場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

## 鳩山幼稚園 子育て支援事業

6/23・7/7 (火) (火) ひよこ組(保育体験)

親子で参加する就園前の保育体験です。

対象：令和5年4月2日から令和6年4月1日生まれの子と保護者  
時間：午前9時30分～11時30分

費用：保険料・教材費1000円(初回参加時にご用意ください)

ピジョっころーム(施設開放)

期日：毎週水曜日(6月3日、10日、17日、24日、7月1日、8日)

対象：0歳から就学前の子と保護者  
時間：午前10時～11時30分  
費用：無料

詳細は右記の二次元コードから園ホームページをご覧ください。

場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



## 児童手当を受け取るには、申請が必要です

児童手当は、子育て世帯における生活の安定と、児童の健やかな成長に資するため、高校生年代までの児童に対し、1人当たり月額10,000円～15,000円(第3子以降は30,000円)が支給される制度です。

### ■支給対象

町内に住所があり、高校生年代(18歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している保護者等のうち、生計維持の程度(所得)が高い方。受給者と児童(海外留学中の場合などを除く)が国内に住んでいる場合に支給されます。

### ■現状届のご提出をお忘れなく

現状届は、毎年6月1日時点の状況を把握し、6月分以降の手当支給の可否を決定するためのものです。法改正により原則提出不要となりましたが、児童と別居されている場合など、町で状況が把握できない方は、現状届および児童の状況が分かる書類の提出が必要です。該当する方には5月下旬に提出書類等を郵送しましたので、お早めの提出をお願いします。マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでの手続きも可能です。

### ■支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額
3歳未満	15,000円
3歳以上～高校生年代	10,000円
第3子以降(※)	一律30,000円

※「■算定対象児童」をご参照ください。

### ■支給時期(年6回)

支払月の前月及び前々月分が偶数月の10日(閉庁日の場合は直前の閉庁日)に支払われます。

### ■算定対象児童

3人以上の児童を養育している方のうち、大学生年代(22歳到達年度末まで)の児童から数えた出生順が第3子以降の児童については、多子加算の適用により、支給額が月額30,000円になります。大学生年代の児童は、同居・別居を問わず、算定対象に含まれますが、養育状況について別途申し立てが必要です。大学生年代の児童を含めた児童数が合計3人以上になる方は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」を町民健康課へご提出ください。養育状況が確認出来ない場合、多子加算が適用されない場合がありますので、ご注意ください。

### ■申請方法

町民健康課窓口へ「認定請求書」を提出します。(受給者名義の振込口座がわかるものなど、必要に応じて添付書類の提出をお願いすることがあります。)

公務員の場合は、勤務先での手続きになるため、申請漏れにご注意ください。原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでの手続きも可能です。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 277-7527



## ひばり子育て支援センター

### ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど

時間：午前10時～正午

### ■カンガルールーム

対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児  
開催日：毎週水曜日

### ■コアラルーム

対象：2歳～4歳児  
開催日：毎週火、木曜日

問合せ・場所：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

### ひばり子育て電話相談

子育ての悩みや不安を誰かに相談したいけど、外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間：平日(月～金) 午前9時～午後5時  
問合せ：ひばり子育て支援センター

☎ 296-5694

※オンライン相談も受け付けています。まずは、メールでこのアドレスに(hoikuen@hibari.or.jp)希望日時をご連絡下さい。受付期間は電話相談と同じです。